

菰崎市子どもの生活アンケートの最終報告について（概要版）

1 経緯

昨年6月、県は、市町村及び関係機関で構成する「やまなし子どもの貧困対策推進協議会」を設立し、対策推進に向けては、子どもの貧困の実態把握が重要であるとの認識を共有。

これを受けて、県では、市町村と連携し子どもの貧困の実態を把握する「子どもの生活アンケート」を同年7月に実施し、本年3月、調査結果を取りまとめた。

本市においては、県の調査対象者（該当学年の10%）に加え、本市の子どもの実態を把握するため、当該対象学年の全ての保護者等についても独自に調査した。

2 調査の概要

- (1) 時期 平成29年7月10日～7月19日
- (2) 方法 小中学校を通じて調査票を配付及び回収し、その結果を集計
- (3) 対象学年
 - ① 保護者 小学1年生、小学5年生、中学2年生
 - ② 子ども 小学5年生及び中学2年生
- (4) 配付数・回収率
 - ① 保護者

調査対象	保護者						県・市調査別計	
	小1		小5		中2			
	県調査	市独自調査	県調査	市独自調査	県調査	市独自調査	県調査	市独自調査
配付数	27	197	32	234	29	253	88	684
	224		266		282		772	
	772							
回収数	27	173	32	201	29	224	88	598
	200		233		253		686	
	686							
回収率	88.9							

調査対象	子ども				県・市調査別計	
	小5		中2			
	県調査	市独自調査	県調査	市独自調査	県調査	市独自調査
配付数	32	234	29	253	61	487
	266		282		548	
	548					
回収数	32	203	29	224	61	427
	235		253		488	
	488					
回収率	89.1					

3 子どもの相対的貧困率

9.7%

※ 平成28年度の国調査の貧困線を参考とし、本市の子どもの相対的貧困率（対象となる子ども全体に占める貧困線に満たない子どもの割合）を算出。

4 市の貧困線に満たない世帯における課題とニーズ（抜粋）

- (1) 経済的な理由で「していない・与えていない」もの
「1年に1回くらい家族旅行に行く」「習い事に通わず」「学習塾に通わず」
- (2) 公的な支援制度の中で「知らなかった」もの
「高等学校等就学給付金」「高等学校等入学準備サポート事業」「生活福祉資金貸付金」
- (3) 公的な支援制度の中で利用したいもの
「高等学校等入学準備サポート事業」「高等学校等奨学給付金」「生活福祉資金給付金」
- (4) 今後の公的な支援制度の入手方法として希望するもの
「学校からのお便り（紙）」「学校からのメール」「SNS(LINE、Twitter など)」
- (5) 利用したい支援
「無料で宿題など学習指導を提供する学習支援」
「無料で自然体験・農業体験などの野外活動を提供する自然体験活動支援」
- (6) 保護者が希望する子どもの学歴について
「大学までの教育」「短大・専門学校までの教育」とともに、市全体の数値に比べ20ポイント低い。
- (7) 経済的な理由で進学させることがむずかしい世帯
「大学までの教育」「短大・専門学校までの教育」とともに、市全体の数値に比べ30ポイント高い。
- (8) 必要な支援を受けるために重要なこと
「申請手続きをわかりやすくまとめた情報の発信」
「メールマガジンで定期的に福祉制度や支援策等の情報の発信」

5 貧困線に満たない世帯に対する今後の取り組み

- (1) 地域コーディネーターの養成及びネットワークの構築
県では、地域の関係機関が密接に連携し、貧困の状況にある子どもたちのニーズに沿った総合的な支援を実施するため、地域の体制づくりを担う地域コーディネーター養成研修を、平成30～31年度の2年間で実施する。
本市では、この研修会を積極的に活用し、コーディネーターを養成する。
- (2) 公的な支援制度をわかりやすく説明したリーフレットの配付
県及び市で組織する「やまなし子どもの貧困対策推進連絡会議」において、掲載内容等について検討・協議し、県において作成する公的な支援制度をわかりやすく説明したリーフレットを配付し周知を図る。
- (3) 支援制度の申請手続きの見直し
申請手続きの簡素化へのニーズなど現時点で対応が可能なものについては、関係部署と連携し、周知方法の工夫や申請手続きの見直しなどを検討する。
- (4) 支援策の実施
現在実施している学習支援を継続するとともに、他課（産業観光課・教育課）で実施している事業を活用し、新たな支援策について検討する。
- (5) 情報収集及び連携の強化
県が開催する「子ども貧困対策推進協議会」等の場において、他市町村との意見交換による情報収集、また、本市関係部署と連携し諸施策を検討する。